

《普通・災害・特別貸付》

【規則第8条・細則第3条の2】

借 受 事 由 必 要 書 類		申 込 時 提 出 書 類																		完了後提出書類 (3ヶ月以内)				
		貸付申込書（様式第1号）	借入状況等申告書（細則様式第7号）	※1 他借入金の弁済状況確認書類	貸付事故の有無に係る確認書（細則様式第15号）	給料月額が確認できる書類	見積書又は請求書（写）等	市町村長・消防署長又は警察署長の証明書（罹災証明書）	被害見積書及び被害写真	住宅貸付における必要書類	医師の診断書又は医師の証明に係る費用明細書	※2 続柄の確認できる住民票又は戸籍抄本	入学金や授業料等が確認できる書類	その他入学及び修学に際し必要な経費が確認できる書類	※3 貸付対象となる学年の在学証明書	合格通知書（写）又は入学許可書（写）	在学証明書の事後提出について	※4 修学貸付の償還開始申出書	披露宴案内状等の結婚の予定を証する書類	死亡診断書又は埋葬許可証（写）等	領収書（写）	車検証（写）及び自動車検査証記録事項（写）	住宅貸付に同じ	貸付対象となる学年の在学証明書
普通	物資購入費用等	○	○	○	○	○	○														○	○		
災害	家 財	○	○	○	○	○		○	○												○			
	住 宅 ／ 再	○	○	○	○	○		○	○	○													○	
特別	医 療	○	○	○	○	○	○				○										○			
	入 学	○	○	○	○	○					△	○	○		○									○
	修 学	○	○	○	○	○					△	○	○	○	△	△	△							△
	結 婚	○	○	○	○	○	○					△						○			○			
	葬 祭	○	○	○	○	○	○					○							○		○			

○…必須 △…場合により必要

- ※1 以前貸付申込時に申告した他の金融機関等からの借入れが完済している場合、その完済を確認できる書類も添付してください。
- ※2 入学、修学及び結婚貸付については対象者が被扶養者でない場合に添付してください。
- ※3 添付できない場合は、「在学証明書の事後提出について」（入学前の場合は合格通知書（写）又は入学許可書（写））を提出してください。
- ※4 元本償還を据え置かず、貸付の翌月からの償還を希望する場合は添付してください。
- ・ 上記の書類のほか、実情に応じて添付書類の提出を求めることがあります。